

環境

審議会委員を募集

◆環境審議会

環境の保全および創造に関する基本的事項などについて調査し、審議します。

◆廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量および適正処理などに関する事項について調査し、審議します。

◆共通

任期 3月頃から2年間
対象 市在住・在勤・在学中、平日昼間の会議に出席できる18歳以上の人

募集人数 若干名

報酬 1回8400円

応募方法

様式は自由。2月19日(金)までに住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、会社

名または学校名、ボランティア・住民活動の経験の有無、専門分野、活動実績、応募動機(400字程度)を記入し、郵送(必着)または電話連絡後に直接

応募・問合先

〒571-0042
門真市深田町19-5
リサイクルプラザ3階
「門真市役所」環境政策課
☎06(6909)4129

2月は生活排水対策推進月間

洗濯機、お風呂、洗い物、ちよつこの工夫できれいな川に

川などの汚れの原因の約8割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る生活排水です。その影響は河川流量が減少する冬期に大きくなります。生活排水をできるだけ汚さずに流すよう、皆様のご協力をお願いします。

◆水を汚さないための工夫

○食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗う

○味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけ作り、残り物を流さないようにする

○油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流さずに新聞紙に吸い込ませる、固形化する

○石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使う

※詳しくは府ホームページ参照

◆下水道への接続

川などの水質を良くするため、下水道を使える地域の人で、まだ下水道へ接続していない場合は、早期の接続をお願いします。

ねずみを駆除して快適な環境にしましょう

ねずみは、感染症や食中毒の病原体を媒介し、農作物や家具

などに被害を与えるなど生活環境を悪化させます。

府では1月15日～2月28日を総合ねずみ駆除運動として、府内一斉の駆除運動を推進しています。

また、市ではねずみの駆除剤を配布しています。希望者は、住所のわかる物を持って環境政策課窓口までお越しください。



問合先

環境政策課
☎06(6902)7212

人権

門真市再犯防止推進計画(案) 皆さんの意見を募集

更生意欲のある犯罪をした人などの立ち直りを支え、新たな犯罪被害をつくらないことを目的とした「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、「門真市再犯防止推進計画」の策定を進めています。この計画の案について、パブリックコメント

手続きにより、皆さんの意見を募集します。

市は、皆さんからいただいた意見を計画案に盛り込めるか検討を行い、意見の概要と意見への市の考え方を公表します。

「門真市役所」人権市民相談課
☎06(6902)6079

募集期間

2月15日(月)～3月8日(月)

計画案の閲覧場所

人権市民相談課、市情報コーナー(市役所別館1階)、ルミエールホール、中塚荘、市民プラザ、市立公民館、文化会館、南部市民センター、市ホームページ

意見の提出方法

様式は自由。案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、持参、郵送、FAXまたはメール

※いただいた意見は原則公表しますが、それぞれの意見に対する直接の回答はなし

※電話での意見は受付不可
提出・問合先
〒571-8585

「門真市役所」人権市民相談課

☎06(6902)6079

人権擁護委員の就任

1月1日付で、大西孝治さんが市の人権擁護委員に就任しました。

◆人権擁護委員とは

法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。基本的人権を守るため、人権相談や人権啓発活動を行っています。

門真地区の人権擁護委員

大西孝治、玄番允子、小林美鈴、佐野幸雄、白土清治、中道文夫、西川和彦、野口美寿、畑智恵子、濱田和則

◆人権擁護委員による相談とき

第2・第4水曜日
午後1時30分～3時30分

※祝日、年末年始を除く

とろろ

相談室2

(市役所別館3階)

費用

無料

問合先

人権市民相談課
☎06(6902)6079
FAX06(6905)3264



消費生活

不当請求・不正利用にご注意
クレジットカードの利用明細書はマメにチェックしましょう

キャッシュレス化が進み、少額の買い物でもクレジットカードやQRコード決済をする機会が多くなりました。それに伴い、クレジットカードの不当請求や、不正利用の相談が増えています。

身に覚えのない請求があった場合、クレジットカード会社に調査を依頼することになります。カード会社の多くが、不正利用された日から60日以内の届け出を条件としています。クレジットカードの利用明細書は書面での発行のほか、ネット上で確認することもできます。トラブルにすぐに気付けるよう、操

作方法を覚えてマメにチェックする習慣をつけましょう。

問合先 消費生活センター
☎06(6902)7249

防災

2月17日(水)午前11時実施
全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉の情報伝達試験が実施されます。当日は、市内50カ所に設置しているスピーカーから一斉に音声流れれます。この訓練は災害時などの情報伝達体制に万全を期すため、全国一斉に実施される訓練ですので、皆様のご理解と協力をお願い

します。

議会

第1回定例会の開催予定

受付場所

○本会議：議場前
(市役所本館1階)

○委員会：議会事務局
(市役所本館4階)

問合先 議会事務局
☎06(6902)6978

とき	内容
2月24日(水)	本会議
3月5日(金)	本会議(代表質問)
3月8日(月)	本会議(代表質問・一般質問)
3月9日(火)	総務建設常任委員会
3月10日(水)	民生水道常任委員会
3月11日(木)	文教こども常任委員会
3月18日(木)	本会議

※会議は午前10時から。傍聴の受付は午前9時30分から

※日時は都合により変更となる場合あり